

ナイジェリアの地域問題の史的起源(I)

しま だ しゅう へい
島 田 周 平

- I はじめに
- II ナイジェリアの領域確定に至る過程
- III 植民地支配前のナイジェリア(以上, 本号)
- IV 統治・徴税機構の再編, 整備(以下, 次号)
- V むすび

I はじめに

本論で言うナイジェリアの地域問題とは、これまで部族問題と呼ばれてきたものと、多くの点で重なりあう。しかし筆者があえて地域問題としたのは、ナイジェリアの特殊性を考慮に入れてのことである。すなわち、(イ)ナイジェリアでは、部族問題は地域問題としてたちあらわれることが多く、(ロ)部族と国家との間に、地域という中間項をおくことによって、ナイジェリアの政治・経済構造の特質ならびに部族問題の理解が容易になると考えるからである。

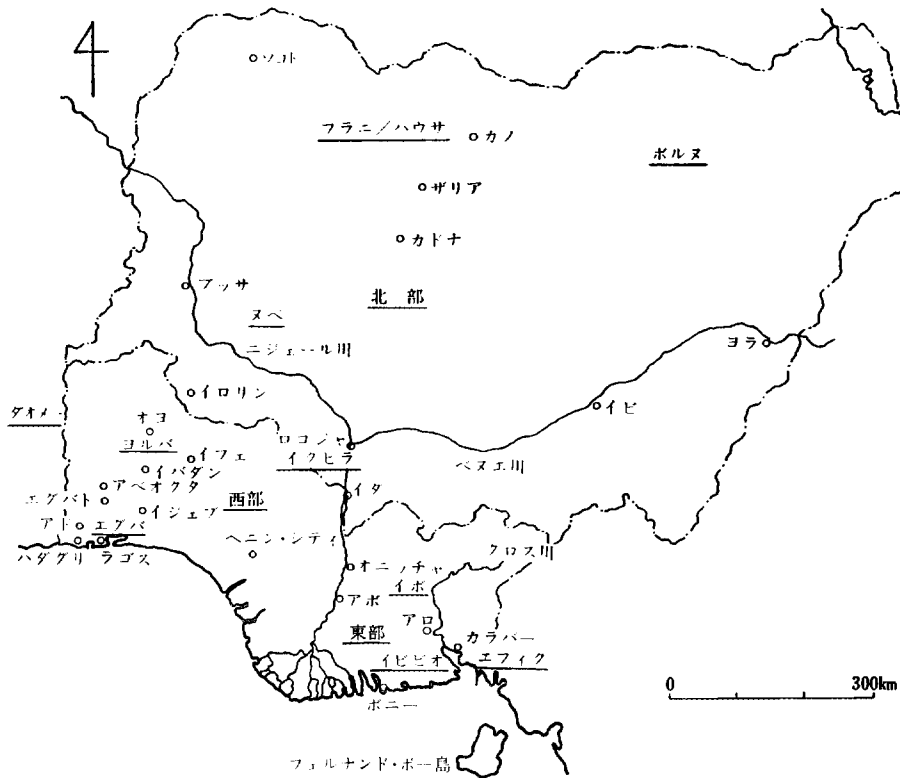
ここで言う地域問題とは、第一義的には北部ナイジェリアと南部ナイジェリアとの間でくりひろげられる、政治的・経済的確執と、それによって生じる諸問題であり、いま少し詳細にみれば、南部はさらに西部と東部にわけられ、北部、西部、東部といった3地域^(註1)間でみられる政治的・経済的諸問題である(第1図)。

具体的には、地方交付金の配分をめぐる問題、各地域の連邦政府からの独立性の問題、経済開発資金をめぐる問題、政治的ヘゲモニーをめぐる問題、地域間不均衡発展の問題等々である。このよ

うな地域問題は、程度の差こそあれ、アフリカ諸国に共通してみられる問題である。しかしナイジェリアで、この問題が特に重要であることは、1967年に起きたビアフラ独立宣言^(註2)とそれにつづく内戦(1970年まで)が証明している。さらに、このような地域問題が、現在もナイジェリアの政治の中で重要な要素となっていることは、1979年の総選挙^(註3)が証明した。ナイジェリアが今日直面している地域問題については、稿を改めて分析を試みるが、本稿で明らかにしようとしている地域問題の起源といったテーマは、ナイジェリアにとってきわめて今日の課題であると言える。

このような地域問題の起源をたどる時に、きまって引用されるのが、1953年に当時のソコトのスルタン(Sultan of Sokoto; Sarudauna)が、新しい連邦議会の地域別議員定数を審議していた席で述べた言葉である。彼は「1914年の(南・北保護領合併の——筆者)失敗が、今ここに露呈した」と述べた^(註4)。この発言に先立つ1950年には、マクファーソン(Macpherson)憲法草案作成に臨んで、北部のザリアとカチナのエミール(Emir of Zaria, Emir of Katsina)は、「中央議会で、北部ナイジェリアに過半数の議席が割りあてられない限り、1914年以前のように、ナイジェリアの他の地域との分離を要求する」と述べている^(註5)。不幸にも言葉上の争いに終わらず、実際に分離独立に踏み切った戦争になったビアフラ戦争(Biafra War)の場合も、その原因をたどれば1914年に帰着せざるを得な

第1図 主な地名、部族名（下線を引いたものは部族名，地域名）



い。つまり、ナイジェリアの地域問題の根元的原因を探るとすれば、ナイジェリアの形成史にまでさかのぼる必要がでてくるということである。ナイジェリアの誕生と、それに続く揺らん期に、今日の地域問題の「種子」がいくつかすでに播かれていたと言える。本論文で、イギリスによる西アフリカ探検の初期から、南・北二つの保護領が合併し今日のナイジェリアの原形ができあがった1914年までをとりあげるのはこのためである。

なお、本論文では大きくわけて二つの過程を取あげている。一つは、現在のナイジェリアの領域確定の過程であり、もう一つは、植民地や保護領としての領域が決められた後の、イギリスの植民地支配確立の過程である。そして、この二つの過

程をとおして、ナイジェリアの領域を決定しこれを支配したイギリスの、特に行政官に焦点をあわせ、彼らの中にあつたナイジェリアの地域問題の源泉といったものを検討する。彼らの中にあつた地域問題の源泉とは、本文の中で「北部好み」とか「北部重視」とか述べているものである。そしてこれは今日のナイジェリアの地域問題の中に、無視できない影を落していると思われるのである。

(注1) この3地域は、1939年から63年までの間、行政地域区分上の単位であった。

(注2) ゆるやかな連邦制を主張した東部ナイジェリアの軍政長官オジュク (Ojukwu) が、それを認めない連邦政府側 (北部と西部側) と対立し、1967年5月30日「ビアフラ共和国」独立宣言を行なうにいたり、

全面戦争に突入した。

(注3) 1979年6月から8月にかけて行なわれた総選挙の結果、北部出身のシャガリ (Alhaji Shehu Shagari)が大統領に選ばれた。この選挙でも、地域総ぐるみ(部族総ぐるみ)といった投票結果がみられた。19州のうち16州で、最高得票者の得票率が50%を超えていた。最高得票者の得票率が70%を超えていた州の数は10、同80%を超えていた州は六つもあった。

(注4) Kirk-Green, A. H. M., *Lugard and the Amalgamation of Nigeria; a Document Record*, London, Frank Cass, 1968, p. 2.

(注5) Forsyth, Frederick, *The Making of an African Legend: The Kiafra Story*, Penguin Book, London, 1977, p. 21.

II ナイジェリアの領域確定に至る過程

現在のナイジェリアの領域確定過程は、ニジェール川(注1)とベヌエ川^①の存在を抜きにして考えることはできない。それは、ヨーロッパ人によるニジェール川河口発見を抜きにして考えることができないことも意味している。ヨーロッパ人にとってのニジェール川河口発見(1830年)と、それに続くイギリスによるニジェール川の戦略上の独占的利用が、現在のナイジェリアの領域の大枠を決定するうえで決定的に重要であった。この意味で、ナイジェリアの誕生を考える場合、われわれは、ニジェール川の河口発見から話を始めなくてはならない。

1. ニジェール川の流路の謎から河口の発見まで

(1) ニジェール川の流路の謎

18世紀後半に本格的にはじまった、西アフリカ内陸部探検の主目的は、伝説の都市ジェンネ(Jenne)、ティンブクトゥ(Timbuctu)、ガオ(Gao)に到達することと、それらの町のそばを流れるニジェール川の流路の謎を解くことにあった(注2)。

ティンブクトゥやガオの町の名は、サハラ砂漠縦断交易によって北アフリカに広く知られており、この名は、アラビア人をおしてヨーロッパ人にも知られていた。一方のニジェール川の謎の起源は、紀元前5世紀に著わされたヘロドトスの本までさかのぼることができる。彼は、エテアルコス(Etearchus)が、ナサモン人(Nasamonian)から聞いた話として、次のような話を書き残している。人が住んでいるリビアの海岸地方から、人が住んでいない野獣の国に至り、そこから西方にむかい、広い砂漠を何日間もかかって渡った後、やっと木々が生い茂る平地に到達した。そこでの話として次のように書いている。「(ナサモン人が――著者)駆け寄って樹上に生っている果実をとろうと手をふれたとき、人並より背の低い小人の一団が襲ってきて彼らを捕えて連れ去った……」。彼らに連れられてとある部落に着くと「この部落に住む者たちはいずれもナサモン人を連行した一行と同じ背丈で黒かったという。この部落の傍に大河があり、西から東へ向って流れていたが、その河中には鱷の姿が見えた……」(注3)。

砂漠のむこうに大河が流れており、それがニジェール川の上流らしいというヘロドトスの話は、17世紀になって、この本がヨーロッパの言語に翻訳されるや、西アフリカの内陸部探検を夢みる人々の心に、大きな宿題を与えることになった。

ある人は、サハラ砂漠の南に流れる大河を、ニジェール川の上流部と考え、ある人は、現在のチャド湖付近で湖に注ぐものと考え、またある人は、現在のガンビア川あるいはセネガル川、リオ・グランデ川の上流部であると考えた。そしていま一つは、プトレミーや、後に実際にニジェール川の探検に行ったマンゴ・パーク(Mungo Park)によって説かれた、ニジェール川、コンゴ川同一説があ

った^(注4)。各国の探検協会や、探検家のロマンをかきたてたニジェール川の謎は、つまるところその河口の所在をつきとめることに集中した。

(2) ニジェール川探検と河口発見

1788年6月9日、ロンドンのペルメル(Pall Mall)の横町にあったセント・アルバンス・タバーン(St. Alban's Tavern)に集まったサタディズ・クラブの会員たちは、彼らのクラブを、アフリカ内陸部への探検を促進する協会に改組することを決定した。アフリカ協会(African Association)の誕生である。この会員の多くは地主であった。また発起人12人のうち6人は、英国学士院(Royal Society)の会員であった^(注5)。

この協会では、西アフリカ内陸部を流れる謎の大河に接近するには、サハラ砂漠を縦断して南下する方が有利だと判断していた。この考えにもとづいて、1788年にレッドヤード(John Ledyard)がカイロに派遣され、ルーカス(Lucas)がトリポリに派遣された。しかしこの両方とも失敗して方針は変更され、西アフリカの西海岸から接近する計画が次に立てられた。1791年に、ホートン(Houghton)がガンビア川を溯って内陸部にむかったが殺害され、1794年にワット(Watt)とウィンターボトム(Winterbottom)がシェラレオーネから内陸部へむかったが、彼も16日間旅行しただけで引きかえさざるを得なかった。

このような失敗のあとで1796年、当時25歳のマンゴ・パークが、ニジェール川到達に成功した。彼は、ニジェール川をセグ(Segu)からバマコ(Bamako)まで溯ることに成功した。ニジェール川の流路を確認するため、彼は1805年再びニジェール川探検に出かけた。2度目のこの時は、総額5000ポンドの支出を認められた大探検隊であった。しかしこの時に彼は、現在のナイジェリア領

内のブッサ(Bussa)付近まで川を下ったところで殺され、この探検隊は、悲惨な結末をむかえた^(注6)。

19世紀に入ると、探検隊の規模が大きくなってきた。またイギリスが、西アフリカ内陸部の権益をめぐるフランスと直接対峙するようになって、探検隊はアフリカ協会にかわって、政府や、1830年に設立された王立地理学協会(Royal Geographical Society)^(注7)から資金援助を受けることが多くなった。

パーク隊の悲惨な結末によって、西アフリカ内陸部探検隊は再び、サハラ砂漠越えルートを選ぶことになった。現在のリビアのトリポリのパーシャ(Pasha of Tripoli)から、現在のナイジェリアのボルヌのスルタン(Sultan of Bornu)宛ての紹介状を書いてもらい、クラップトン(H. Clapperton)隊は、1821年にムルズク(Murzuk)を出発した。クラップトンはソコトのスルタンからイギリス国王宛ての親書を受け取り、トリポリ経由で、1825年、イギリスに帰ってきた。西アフリカの沿岸部の町ウィダ(Whydah)からソコトを再訪するようスルタンから勧められたクラップトンは、今度は海岸部からソコトにむかった。しかし、この時は、ソコトとボルヌが交戦中であり、クラップトンは、スパイされることを怖れたスルタンにソコトで足どめされ失意のうちに死亡してしまった。彼をその地に埋葬し、イギリスに生還したランダー(John Lander)は、彼の兄(Richard Lander)とともに、1830年に再び沿岸部から内陸部へ向った。そして3カ月あまりで、バダグリ(Badagry)海岸からニジェール川に到着し、1830年9月30日に、カヌー2艘で、ニジェール下りを開始した。10月25日には、ニジェール川とベヌエ川との合流地点に到着し、その地点からさらに1カ月間南下して、ニジェ

ール川の河口の町ブラス (Brass) に到着した^(注8)。

流れ着いた河口は、それまで奴隷貿易や農産物貿易のためにヨーロッパ人が頻繁に往来していた既知の土地にあった。ニジェール川の河口が大三角州を形成し、小河川に分岐していたことが、内陸部を流れる大河のイメージとどうしても結びつかなかったのである。

以上、やや長きにわたってニジェール川探検の歴史について述べてきたのは、この探検の歴史そのものが、(イ)イギリスのナイジェリア植民地獲得にとって決定的に重要であったからであり、さらに、(ロ)後の植民地統治の形態にまで尾を引く問題を含んでいるからである。前者の方は、イギリスの探検隊がニジェール川の河口を発見したことによって、イギリスがこの川を戦略的に有利に使うことができるようになったことと関連している。そして後者の方は、当時のイギリスの探検家たちがナイジェリアの内陸部に興味の対象を絞っていたという事実と関係がある。奴隷貿易商人が沿岸部で活躍していた同じ年代に、探検家たちは内陸部に足を踏み入れ、そこにあったイスラム諸藩国 (Emirates) を訪れ、その様子をヨーロッパに伝えていた。

2. ナイジェリアの領域確定過程

イギリスの探検隊 (隊長リチャード・ランダー) が、1830年にニジェール川河口を発見したことはイギリスのベニン、ピアフラ湾岸地域 (現在のナイジェリア沿岸部) 進出にとって、重要な一里塚となった。1810年代から20年代にかけて、イギリスの対西アフリカ進出の基地選定をめぐって、現在のシェラ・レオネ、ガーナ、それにナイジェリアの南方海上にあるフェルナンド・ポー (Fernando Po) 島の主に三つが候補地としてあげられ、議論がたたかわされていた^(注9)。ベニン湾岸での貿易の将来性に関心を強めつつあった商人たちと、奴

隷貿易の本格的取締りの必要性を訴えていた人道主義者の利害が、イギリスのベニン湾岸への進出で一致し、それを押しすすめていた中でニジェール川河口の発見であった。

この発見にまっ先に反応したのは商人であった。1832~33年にかけて、リバプール商人レアード (M. Laird) が推進者となり、ニジェール川沿岸部の探検を実施した^(注10)。さらに、1835、36年にはビークロフト (Beecroft) による探検も行なわれ、ニジェール川河口部に関する多くの情報がイギリスにもたらされた。そして1841年から42年にかけて、政府によるニジェール川探検が組織される一方、フェルナンド・ポー島にイギリス領事館をおき、ビークロフトを、ベニン・ピアフラ両地域を所管とする領事に任命した^(注11)。1853年にベニン湾岸地域所管の領事が新しく任命され、この領事は、ラゴス駐在となった。イギリスはラゴスの伝統的首長や、イギリスが後押ししていた傀儡首長などと保護領条約を締結し、1861年には、ラゴスを植民地にしてしまった。イギリスによるナイジェリアの植民地支配のはじまりである。

商人たちの進出が先行していたニジェール川沿岸部にも、1850年代に入って、政府が進出をはじめてきた。1857年にレアードの勧告にしたがい、アボ (Abo)、レアーズ・ポート (Laird's Port; 現在のオニッチャ)、レアーズ・タウン (Laird's Town; ニジェール川とベヌエ川との合流地点の少し下流) の三つに交易基地を設けた。これは1861年のレアードの死亡で、彼が設立していた中央アフリカ会社 (Central African Company) とイギリス政府との間の、基地経営に関する契約が破棄されることによって、自動的に廃止された。しかしレアーズ・タウン (Gbebe と呼ばれる) にいたベーキー (Baikie) は、1860年にその地にあった交易基地を対岸の地

に移し、そこにロコジャ (Lokoja) の町を作った。イギリス政府は、このロコジャの町に1868年まで領事代理を置いていた。この領事代理は、単なる交易基地駐在官であり、保護領として管轄すべき領域をもっていたわけではない。しかし、この領事代理に任命されていたベーキーは、ロコジャを基地にして、近隣諸国の首長、村長たちと、友好条約を次々と締結した。新しい交易基地の必要性和フランス商社の進出をおそれたベーキーたちは、政府に財政的援助を求め、補助金の獲得に成功した。しかしこの政府補助会社 (Company of African Merchants) の、ニジェール川流域での交易独占をおそれた、ブリストルやリバプール、あるいはラゴスに本拠をおく会社は、その独占を打ち破るべくニジェール川に次々と進出した^(注12)。新たな有力会社の相次ぐ参入で、ニジェール川沿岸部での交易の競争は激化し、いくつかの会社は倒産し、その他のものは買収されたりした。この激しい競争に終止符をうつため、1879年、ゴルディ (Goldie) の努力によって、有力4社の大同合併が実現した。後の王立ニジェール会社の前身であるユナイテッド・アフリカン会社 (United African Company, 略称 U. A. C.) の誕生である。

これと相前後する1878年に、フランス人、スメレ伯爵 (Comté de Semellé) が、ニジェール川沿岸部のヌベのエミール (Emir of Nupe; Umoru) と通商協定を結ぶことに成功していた。そして、彼はこの地との交易を拡大するために、フランス赤道アフリカ会社 (Compagnie française de l'Afrique équatoriale) を設立した^(注13)。このフランス側の進出におどろいたゴルディは、政府に対し、U. A. C. の領事代表部化を訴えた^(注14)。そうする一方で、ゴルディは U. A. C. の社員でありながら1883年に政府の無給副領事となったマッキントッ

シ (McIntosh) を使い、ニジェール川沿岸諸地域で、保護条約締結を進めていた^(注15)。これらの条約締結の実績を喧伝することによって、イギリスは、ニジェール川沿岸部を自国の保護領に組み入れることに成功した。1885年のことである。

イギリスが、ニジェール川沿岸部の保護領化を宣言して間もなく、今度は、フランス、ドイツ領とイギリス領との境界を決める交渉がはじまった。これは、現在のナイジェリアの国境線の原形を決める交渉である。イギリスは、ドイツが主張する「後背地理論」^(注16)よりも、実効的支配の方を重く見る戦術で、自国の植民地領域の拡大をねらった。そしてこの時、イギリスの戦略上重要な役割を果たしたのがニジェール川とベヌエ川とであった。ニジェール川の独占的軍事利用によって、1897年には、ソコトをめぐるフランス軍との争い^(注17)に勝利をおさめることができたし、また1903年までに、ヨラ (Yola) 近郊のイギリス領の拡張にも成功した。ナイジェリアの現在の姿が、ニジェール川とベヌエ川を骨格にして、東部と西部と北部が肉付けされた姿になっているのは、このためである。この意味で「ナイジェリアは、ニジェール川の賜物」と言えるかもしれない。

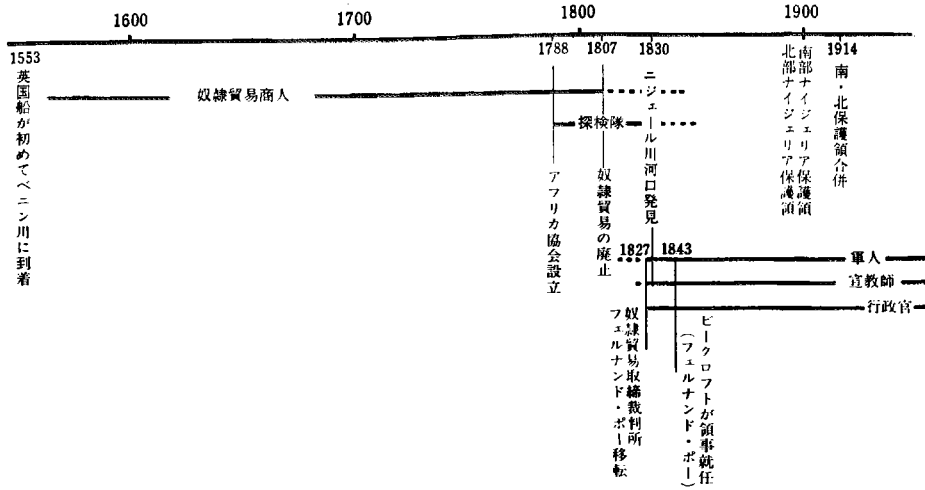
3. ニジェール川探検とイギリス行政官の「北部好み」の関係

ニジェール川探検の歴史と、イギリス人行政官の北部ナイジェリア重視との関係について次に述べてみたい^(注18)。

第2図に示したのは、イギリス人の対ナイジェリアへの進出時期である。

イギリスの奴隷貿易商人たちのピアフラ湾岸、ベニン湾岸への進出は、16世紀中葉に始まる^(注19)。18世紀末にアフリカ協会が設立され、探検が本格的に始まるまで、これら沿岸部へ行き来していた

第2図 イギリス人の対ナイジェリア進出時期



人といえ、奴隷貿易商人、奴隷船乗組員にほぼ限られていた。18世紀末に始まり、1830年のランダーによるニジェール川河口発見までの約40年間は、奴隷貿易商人と探検家の両方が活動していた期間である。後にイギリスのナイジェリア植民地統治に重要な役割をはたす、行政官、軍人、宣教師たちの進出は、1807年の奴隷貿易禁止令の頃から徐々に始まっていたが、本格的になってきたのは1840年代以降である（第2図）。したがって、イギリス人のナイジェリア進出は、三つの時期に分けることが可能である。すなわち、第1期は、16世紀中葉から18世紀末までの奴隷貿易商人卓越の時代であり、第2期は、18世紀末のアフリカ協会設立後から1830年代までの、奴隷貿易商人と探検家の両者が活動していた時期である。そして最後が1940年代以降の、行政官、軍人、宣教師といった人々の本格的進出の時期である。

こうした時期区分をした場合、第2期と第3期が、イギリス行政官の「北部重視」あるいは「北部好み」といった意識形成に、重要な意味をもっていたことがわかる。

まず、第1と第2期について考えてみる。探検隊に参加していた人の数は、奴隷貿易に従事していた人の数^(注20)とは比較にならないくらい少なかった。またその活動年数も限られていた。しかしながら、奴隷貿易商人が得た情報の流布範囲が、せいぜいリバプールの船主か、船主団体に限られていたのに対し、探検家もたらした情報、すなわち現地からの手紙、帰国後の講演会、報告書の形をとった情報は、そのまま政府や、政府に太いパイプをもっているアフリカ協会や後の王立地理学協会に届けられ、一部は本として出版された^(注21)。そして重要なことは、奴隷商人がもたらした情報が、ピアフラ湾岸やベニン湾岸の沿岸地域に関するものに限られていた^(注22)のに比べ、探検隊がイギリスにもたらした情報は、沿岸部と内陸部双方に関するものであった。情報の伝達方法の違いとともに、その質に関しても、両者には大きな差があった。奴隷商人がもたらした情報といえ、現地の沿岸部奴隷商人や首長に関するもの^(注23)と、奴隷としての価値という観点からみた部族観といったものにすぎなかった。これに対し、

探検家が伝えた情報は、内陸部に教育熱心で自尊心が強いイスラム教徒が住む秩序立った国があるというものであった(注24)。

イスラム教以外の土着的宗教を信じている人々が住む奴隷貿易の土地、南部と、秩序立ったイスラム教徒の国がある北部といった対照的な理解の仕方は(注25)、第3期に入って、この地域に進出してきた、行政官と宣教師にも受け継がれた。

効率的な植民地統治と、安上がりな植民地経営をめざす行政官にとって、統一的な徴税制度が存在し、彼らが考える「秩序」に合致する内陸部のイスラム教の国々(注26)は、大いに魅力的であった。地域によって異なる統治形態・徴税機構をもち、小国間の戦争が断え間なく続いていた南部に比べると、北部のイスラム諸国は一層魅力的であった。さらに、植民地統治のために欠かせない現地長期滞在という点でも、北部は南部より好ましい土地だと考えられていた(注27)。北部は、湿度が低く、一部には丘陵地(注28)がある。これに対し、南部は湿度が高く、密林が生い茂る低地が広がっていた。

宣教師たちが進出当初抱いていたナイジェリア観は、行政官が抱いていたものと同じであった。しかしそれは、後に完全に否定されてしまった。彼らは、南部の沿岸地方では、行政官と協力、連携し、時には海軍の力も借りて布教活動を押しすすめた(注29)。しかし、北部では、そのような行政官との協力、連携はなされなかった。むしろ北部では、行政官は、キリスト教の布教活動には非協力的であった。それは行政官たちが、将来の統治路線を展望したうえで、北部の伝統的支配者層の温存・利用を決定したからである。キリスト教の布教は、これら支配者層の政治的基盤を足もとから崩す恐れがあった(注30)ため、その活動は押さえ

られなければならなかった。行政官とともに、北部の人々に高い評価を下していた宣教師たちは、進まぬ布教のために北部に落胆させられることになった。「知性、人相、物質文化、および文学活動の点で南部の人より優れているばかりか、中国人にもまさっており、ハウサ文明は、ヨーロッパ文明に匹敵するもの」(注31)。であると高い評価を与えていたハウサ族の人々に、布教の際に冷淡にあしらわれたのである。彼らの落胆は大きく、それはイスラム教に対する憎しみにまで変わっていた。

宣教師たちが、北部に対して落胆しているころ、文明開化のおくれた地域と考えられていた南部で、布教は成功をみつつあった。行政官は、探検家や奴隷商人がもたらした内陸部(北部)と沿岸部(南部)という2元的ナイジェリア観を継承していった。これに対し宣教師のナイジェリア観は、南部の「進歩的諸部族の発見」(注32)と北部の頑固なイスラム教徒に対する落胆、憤慨とで、行政官のナイジェリア観とは反対のものに変わりつつあった。このような状況のもとで、イギリスによる本格的な植民地支配の幕が開けられることになった。先に述べた、領域の確定過程は、このように行政官の「北部好み」がほぼ定着しつつあるところに行なわれたものである。

(注1) Niger の語源について——ニジェール川の沿岸部に住む人々は、その川の呼称にそれぞれの部族語で“大河”を意味する言葉を使っていた。Niger と呼ばれるようになったのは、プトレミイが Niger とか Nigir と呼んだところからきていたとか、アラビックで言うところの, Neel il Kibeer (Great Nile) や Neel il Abeed (The Nile of the Negroes) からきたとか言われている。

Mockler-Ferryman, A. F., *British Nigeria; a Geographical Description of the British Possessions Adjacent to the Niger River, West Africa*,

London, Cassel & Comp., 1902, p. 1.

Hallett, Robin ed., *Records of the African Association 1788-1831*, London, Thomas Nelson, 1964, p. 95.

(注2) 18世紀ヨーロッパにおけるアフリカ像,あるいはアフリカに関する情報量については, Curtin, Philip D., *The Image of Africa: British Ideas and Action, 1780-1850*, Madison, Univ. of Wisconsin Press, 1964, の第1章 (pp. 3-27) に詳しい。

(注3) ヘロドトス著, 松平千秋訳『歴史(上)』岩波書店 1971年 181ページ。

(注4) Brent, Peter, *Black Nile; Mungo Park and the Search for the Nile*, London, Gordon Cremonesi, 1977, pp. 11-12.

(注5) Hallett, *op. cit.*, pp. 13-15.

(注6) 内人兵士45人が同行した大隊であったが, ニジェール川沿いの町バマコ (Bamako) に到着した時には, すでにその多くは死亡していた。同行の画家も死亡し, この時に生き残っていたヨーロッパ人は6人にすぎなかった。ニジェール川下りをはじめようとしていた1805年11月中旬にはその数はさらに減り, バークを含め4人が生存していたにすぎなかった。

Mockler-Ferryman, *op. cit.*, pp. 10-14.

(注7) 1830年の設立時にはロンドン地理学協会 (Geographical Society of London) としてスタートしたが, 1832年にウィリアム4世が協会のパトロンになるに際し改称された。アフリカ協会はこれに吸収された。Markham, Clements R., *The Fifty years' Work of the Royal Geographical Society*, London, John Murray, 1881, pp. 7-32.

(注8) ランダーは, この発見の功績により, アフリカ関係では初めて王立地理学協会の“Royal Award”を授けられた。Markham, *op. cit.*, p. 147.

(注9) Curtin, *op. cit.*, pp. 157-162.

(注10) レアードは, アフリカ内陸商事会社 (African Inland Commercial Company) を作り, 探検を行なった。これには海軍大尉アレン (William Allen) も参加した。Laird, MacGregor & R. A. K. Oldfield, *Narrative of an Expedition into the Interior of Africa, by the River Niger, in the Steamvessels Quorra and Alburkah in 1832, 1833, and 1834*, (in Volum I, II), London, Richard Bentley, 1837.

(注11) ビークロフトは, この時すでにスペインの

総督であったが, この職を兼任のままイギリスの領事にも就任した。Newbury, C. W., *British Policy towards West Africa; Selected Documents 1786-1874*, Oxford, Clarendon Press, 1965, pp. 384-385.

(注12) ラゴスのホランド・ジャック会社 (Holland Jacques and Company) や西アフリカ会社 (West African Company), それにアレキサンダー・ミラー兄弟会社 (Alexander Miller Brother & Co.) やジェームズ・ピノック (James Pinnock) などの有力会社が, ニジェール川沿岸部に相次いで進出してきた。Pedler, Frederick, *The Lion and the Unicorn in Africa: a History of the Origins of the United Africa Company 1787-1931*, London, Heinemann, 1974, p. 115.

(注13) Flint, John E., *Sir George Goldie and the Making of Nigeria*, London, Oxford Univ. Press, 1960, p. 36.

(注14) 彼が政府に対して, この件で正式に要請を出したことはないようである。しかし1881年に, 政府に対し非公式に打診したむね, 彼は後日談として語っているという。Ibid., p. 41.

(注15) マッキントッシュは, 副領事に任命される前に, ナショナル・アフリカン会社 (National African Co.) の名で, 70以上の首長 (あるいは「村」長) と, 通商協定をむすんでいた。この協定の条文には, 「ナショナル・アフリカン会社との関係樹立によって, わが国 (首長, 「村」長側) およびわが国民が受ける便益を十分に認識し, そのうえでわれわれは, われわれの全領土をナショナル・アフリカン会社に譲り, その行政権を永久に譲与する」といった一文が書かれているものが多かった。Great Britain, Parliamentary Papers, “Notes on the Niger Districts and Niger Coast Protectorate, 1882-1893,” C. 9372, 1899.

1884年になって, カメルーン, オイル・リバーおよびニジェール地域を管轄地域とする領事官ヘウエット (Hewett) が派遣されると, 彼もまた現地住民との条約締結を押しすすめた。Flint, *op. cit.*, p. 60.

(注16) 沿岸部の占拠領域を基礎に, その後背地の領土分轄を行なおうとするものである。Anene, J. C., *The International Boundaries of Nigeria 1885-1960: The Framework of an Emergent African Nation*, London, Longman, 1970, pp. 69-70.

(注17) 1897年, ソコトのスルタンは, ベヌエ川沿

いのエミールたちに、彼らの領土から王立ニジェール会社を追放するよう命じる手紙を出した。Flint, *op. cit.*, p. 296.

(注18) この点について、筆者は「英人行政官の“北部ナイジェリア好み”の源泉をもとめて——19世紀の植民地化過程の一断面——」(『アフリカ研究』第20号 1981年3月 33~52ページ)ですでに報告をしているので、ここではその要旨を述べるにとどめたい。

(注19) イギリス国籍の船が、初めてベニン川に到達したのは1553年のことであるという。Williams, Gomer, *History of the Liverpool Privateers and Letters of Marque with an Account of the Liverpool Slave Trade*, London, Frank Cass, 1966, p. 465.

(注20) 1779年にリバプールからアフリカにむかって出航した船は、11隻にすぎなかったが、1798年には149隻に増えていた。Hopkins, A. G., *An Economic History of West Africa*, London, Longman, 1973, p. 95.

(注21) 探検家が現地から送った手紙類は、アフリカ協会や王立地理学協会に届けられた。帰国後の報告会、本の出版なども盛んであった。たとえばマンゴ・パークの場合、帰国後執筆した“Travels in the Interior Districts of Africa in 1799”(は、ヨーロッパ全体にゆきわたったという。Curtin, *op. cit.*, p. 144.

(注22) 沿岸部の情報といっても、ごく狭い範囲のものであった。15世紀から18世紀にかけて、沿岸部の首長たちの白人排斥姿勢は強く、ヨーロッパ商人は、内陸部へ接近することができなかった。沿岸部の住民たちは、ヨーロッパ商人が内陸国と直接取引することを極度に警戒していた。Dike, K. Onwuka, *Trade and Politics in the Niger Delta 1830-1885; an Introduction to the Economic and Political History of Nigeria*, London, Oxford Univ. Press, 1972, pp. 6-8.

沿岸部の現地商人とヨーロッパ商人との間の実際の取引状況については、Forde, Daryll ed., *Efik Traders of Old Calabar*, London, Oxford Univ. Press, 1956 を参照のこと。ヨーロッパ商人が、交易の安全ばかりか生命・財産の保全についても、現地の商人に依存していたことが明らかにされている。ヨーロッパ人が自ら内陸部に進出できる状況にはなかったのである。Ikime, Obaro, *The Fall of Nigeria:*

The British Conquest, London, Heinemann, 1977, pp. 3-8.

(注23) 奴隷の値段、奴隷商人とのかけひき、おどしによる取引の強要などに関する記述が多い。Williams, *op. cit.*, pp. 481-489, p. 494, 539-540, 550-551.

(注24) Mackey, Mercedes, *The Indomitable Servant*, London, 1978. マンゴ・パーク著、森本哲郎・広瀬裕子訳『ニジェール探検行』河出書房 1978年; Hallett, Robin ed., *The Niger Journal of Richard and John Lander*, London Routledge and Kegan Paul, 1965; Kirk-Greene, Anthony, “Heinrich Barth; an Exercise in Empathy,” *Africa and Its Explorers*, ed. Rotberg, Robert I., Harvard Univ. Press, Cambridge, Massachusetts, 1970, pp. 15-38.

(注25) このような見方の例として、ランダーの旅行記から引用してみよう。

「6月4日金曜日(1830年一筆者)

おそらく世界で、ヨルバ(Yarriba)とボルグ(Borgoo)の人々ほど、近くに住んでいながら風俗・習慣、さらには人間性までも大きく違っている人々はいないだろう。ヨルバの人々は、年がら年中、町から町へと交易を行なっており、ボルグの人々は、戦争か、略奪を目的とした襲撃の他は自分の町を離れることがない。また前者は無気力でおく病なのに対し、後者は大胆かつ勇敢であり、活気と精力に満ち、軍事遠征に参加している時より幸せな時はないようにみえる。前者は一般的に言って、温厚で、気取らず控え目で正直である。が冷淡かつ冷静である。後者は、自尊心があつてごう慢である。うぬぼれが強すぎて親切さに欠け、賢くすぎて正直になれない。とはいうものの彼らは、愛の本質と社会愛についてはいくらか理解しているようにみえる。彼らは、愛着を抱いている人には暖かく、恨みを抱いている人々には痛烈である。」Lander, Richard and John, *Journal of an Expedition to Explore the Course and Termination of the Niger; with a Narrative of a Voyage down that River to Its Termination*, in three volumes, London, John Murray, 1832, Vol. I., pp. 249-250.

(注26) 各種の税については、Denham, D., Clapperton, H. and Oudney, *Narrative of Travels and Discoveries in Northern and Central Africa*,

Boston, Cummings Hilliard, 1826 の前半部の p. 117 および後半部の pp. 26-104 を参照。政治機構の記述としては、Hallett, *op. cit.*, pp. 62, 105, 120, 130.

(注27) マンゴ・パークは、乾燥した風が健康によいと述べている。さらに「この乾燥した風は、たがのゆるんだ団体をひきしめるのである。気分は爽快になり、呼吸するのが気持ちよい。……」とも述べている(マンゴ・パーク 前掲書 246ページ)。

(注28) ある宣教師団の団長は、「すべての宣教師は、イロリンとニジェール川沿いのジョンガの間にある高地に引きさがる」よう勧告している。丘陵地は健康によいと考えられていた(Ayandele, E. A., *Nigerian Historical Studies*, London, Frank Cass, 1979, p. 140)。

(注29) Ikime, *op. cit.*, pp. 8-10; Nwabara, S. N., *Iboland: A Century of Contact with Britain, 1860-1960*, London, Hodder and Stoughton, 1977, pp. 48-49.

(注30) 宣教師たちが、「神の御前にて、白人も黒人も平等である」と説教することも、行政官にとっては都合の悪いことであった。こうした伝道活動に対する非協力、妨害により、北部では南部に比べ、布教が著しく遅れた。1914年に、北部にあった教会の数は、わずか42、ミッション系学校に通学していた生徒数は約650人にすぎなかった。同じ年、南部の一地区、イジェブ・オデ(Ijebu-Ode) 地区だけで116の教会があり、同じく南部のアベオクタという町にあるミッション系の学校には4000人の生徒がいたという。Ayandele, *op. cit.*, pp. 159-160.

(注31) *Ibid.*, p. 139.

(注32) 「イボ族は、ニジェール川下流部の住民の中では、疑いもなく最も重要な部族である。未開人であるが、イボ族はそう明な人たちである。」Mockler-Ferryman, A. F., *Up the Niger; Narrative of Major Claude MacDonald's Mission to the Niger and Benue Rivers, West Africa*, London, George Philip & Son, 1892, p. 82.

III 植民地支配前のナイジェリア

ナイジェリアの国境線は、可能な限り広大な領域を確保したいとする政治的野心と、それに必要

な経費はできる限り節約したいとする経済上の制約のバランスのうえで決められた。ナイジェリアの多くの地域は、イギリスによる実質的支配を経験することなく植民地領に取り込まれてしまった。このような国境線確定過程で重要な役割を果たしたのが、ニジェール川とベヌエ川であった。イギリスは、この両河川を戦略的に有利に使うことによって、現在のナイジェリアの領域確保に成功したのである。

ニジェール川とベヌエ川は、ナイジェリア領内では、政治的境界帯になっていた。両河川の沿岸部の人口密度は低く(注1)、また両河川をまたいで版図を広げた王国もきわめてまれであった(注2)。地域を分け隔てる地理的基礎であった川が、地域を一つの国にとりまとめる統合の基礎になったということである。これは逆説である。ナイジェリアは、この逆説から出発することになった。

国境線の確定とともにイギリスが取り組まなければならなかった問題は、統治機構の再編・整備であった。イギリスは1899年に、王立ニジェール会社に与えていた特許状を廃止し(注3)、翌年の1900年より、政府自らナイジェリア統治に乗り出した。統治・徴税機構の再編・整備にあたっては、いかに効率よく統治するかが、植民地政府の最大関心事であった。探検家から初期行政官へと受け継がれてきた「北部重視」、「北部好み」が、実際の政策の中で具体化される段階に入る。

具体的に、イギリスによる統治機構や徴税機構整備の実態分析を行なう場合、次の3点に留意する必要がある。それは、

- (イ) イギリス行政官が、本格的に統治に乗り出す以前の現地社会は、どのような統治・徴税機構をもっていたのか、
- (ロ) そのような現地社会の実態を、イギリス行政

官は、どのように見ていたのか、

(イ) そして結果的に、どのような方法で機構整備に乗り出したのか、

の3点である。こうしてみた場合、先に述べてきた、イギリス行政官による「北部重視」、「北部好み」の問題や、効率よい統治を求めるイギリス本国の要請は、次のように整理できる。すなわち、イギリス行政官による「北部重視」、「北部好み」は、彼らが現地社会を見る眼に偏向を与えてであろう。また効率のよい統治という要請は、(イ)の段階で具体的な形となってあらわれたであろう。

以下では、可能な限り(イ)(ロ)(ハ)の3点を区別して述べてみたい。しかしながら、現在、研究が進展しつつあるとはいえ、いまだに(イ)の植民地化以前の現地社会像は、(ロ)の行政官が見た現地社会像から完全に解き放たれているわけではない。特に北部ナイジェリアの場合はそうである。このため、(イ)と(ロ)を明確に区別できないことが多い。したがって、以下の記述では、(イ)(ロ)の点について先に述べ、次に(ハ)について述べることにする。

1. 南部ナイジェリア

南部ナイジェリアが、イギリスによって、保護領および植民地に組み入れられる1900年以前の、現地社会の政治機構について、現在判明している限り明らかにしてみたい。

きわめて大雑把に分ければ、南部ナイジェリアには、ニジェール川の西側(西部)に存在したベニン王国(Benin Kingdom)と一部のヨルバ(Yoruba)諸国にみられた中央集権的封建国家と、東側(東部)に広範にみられた、集権化された権威、行政機構、司法制度をもたない社会、いわゆる分節国家社会とが存在していた。前者は、さらに中央集権化の程度により、ベニン王国とヨルバ諸国に分けられ、後者も、中央集権化のきわめて弱い社

会と、領域的には小さいながらも権力の集中がみられる沿岸部のハウス制度社会との二つに分けられる。ニジェール川を境にして南部ナイジェリアを、西部と東部とに分けた場合、この両地域の現地社会の政治機構には、きわめて大きな違いがあったということである。

(1) 西部ナイジェリア

(i) ベニン王国

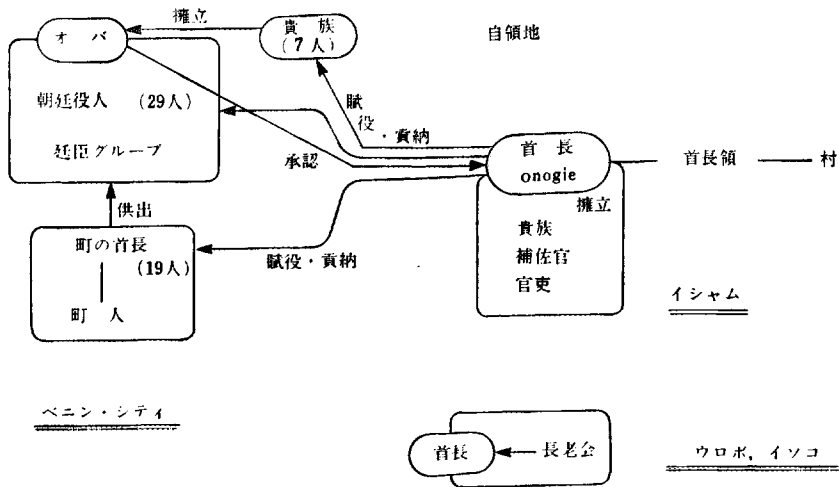
ベニン王国内の各村には、世襲制の村長(onogie)か非世襲制の村長(odiwere)がいる。村長は、長老(edio)たちと村会を開き、裁判や、貢納金、共同作業、祭礼、儀式などに関する決定を行なった(第3図)。いくつかの村が集まって首長領を作ることもあり、この場合、1人の首長(onogie)がいて、彼がベニンの王(oba)に対して、貢納物の徴収、賦役の供出の責務を負っていた。

王が住む首都ベニンは、町の真ん中を走る一本の道を境界線にして、二つの地区に分けられていた。一方はオグベ(Ogbe)と呼ばれ朝廷や宮殿、それに裁判所などがあり、他方はオレン・オクスワ(Oren'oxwa)と呼ばれ、いろいろな職業の人たちがギルドを作り職人町を作って住んでいた^(註4)。各職人町ごとに首長(ediwereあるいはikao)がおり、その首長は廷臣をとおして、王と接触していた。

政治の中枢部には、王の他に、自領地をもつ世襲的貴族(Uzama)や、職人町に住む首長たち、そして宮殿に住む朝廷役人たちがいた。宮殿は三つの廷臣グループ(palace association)に分けられ、ベニン王国の成人男性は誰でも、この三つのグループのどれか一つに所属する権利をもっていた。

年貢貢納は年2回行なわれ、この他宮殿の建設、補修のための賦役が、必要に応じ農民に課せられた^(註5)。首都に住む首長たち(ediwere)には、祭儀用の供え物の供出が命じられた。さらに王は、

第3図 ベニン王国の統治機構



年2回の年貢の他に、特別徴税のため、宮殿の徴税官を独自に派遣することもあった。物納年貢と賦役の他に、王の重要な経済的基盤となっていたものに、通行税収入 (toll) と、称号認証料収入があった。戦争で獲得した奴隷は原則的にはすべて王のものであったが、実際には従軍した兵士や家臣に分け与えられることが多かった。

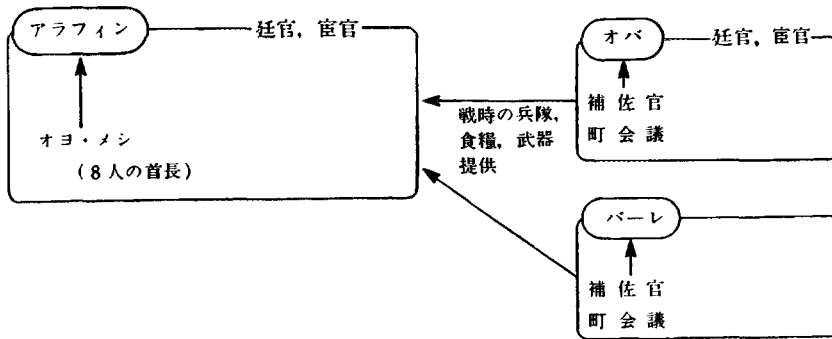
年貢貢納の単位として、ベニン王国は多くの進貢地にわけられていた。それらの進貢地は場所により、村、いくつかの村の集まり、首長領などから成っていた。各進貢地は、王都ベニン・シティ (Benin-City) に住む徴税代理人の支配下にあった。徴税代理人とは、町に住む首長や、貴族それに軍人たちであった。彼らは、自らの進貢地を定期的に訪問することは禁止されており、進貢地には自分たちの家臣を派遣していた^(註6)。

イシャム (Isham) やイソコ (Isoko) などのベニン王国の辺境地域においては、首長 (onogie) が首長領の長老会議を代表しており、その中には、就任にあたってベニンの王の承認を得る者もいた。イシャムの場合、ベニン・シティに、徴税人であり

かつ朝廷への取り次ぎ役でもある首長をおき、戦時には、兵士の供出も行なった^(註7)。

このようにベニン王国ではイギリスによる植民地化前にすでに中央集権的な統治・徴税機構が整っていた。ベニン湾岸に、強力なベニン王国が存在するという事は、奴隷貿易時代からすでにヨーロッパ人に広く知れわたっていた。しかしながら、ベニン王国が長らく鎖国をしていたことと、開国をせまるためベニン・シティにむかった代理総領事フィリップス (Phillips) 一行が殺害される (1897年) ことによって、イギリスによるベニン王国の統治は、予想外の展開をみた。イギリスは、フィリップス一行が、ベニンの首長たちによって殺害されたことに報復するため、軍隊を送った^(註8)。圧倒的な軍事力でベニン・シティを占領した^(註9)イギリスは、当時の王オボンラムウェン (Ovɔnramwɛn) の王権廃止と、カラパー (Calabar) への永久追放を行なった。そしてこのかわりにイギリスが導入したのは、領事の任命による任命首長 (Warrant Chief's) 制^(註10)であった。任命首長制は、後に述べる東部ナイジェリアで広く採用され

第4図 オヨの統治機構



た制度であるが、これは、中央集権的政治組織が整っていない地域に対して適用された制度である。すなわち、ベニン王国は、「東部ナイジェリア並み」の統治制度の適用を受けたということになる。慣習法や伝統は残存が認められていたが、王を頂点としたベニンの政治組織は、王の廃位と追放で劇的な変化を蒙ることになった。

(ii) ヨルバ諸王国

ベニン王国が、イギリスの進出直前まで王のもとに中央集権的政治組織を維持していたの比べ、ヨルバ族のオヨ帝国(Oyo Empire)は、18世紀末から19世紀初頭にかけて小王国に分解してしまっていた。この原因については、オヨ帝国内の権力抗争説や、経済要因説、それに特にジハード運動(Jihad: イスラム教徒による聖戦)による外部要因説などがあり必ずしもはっきりしない(註11)。現在のところ、内部の権力抗争が直接的崩壊原因であり、これにイロリンを基地とするイスラム教宣教師アリミ (Alimi) のジハード運動が決定的な一撃を加えたという説が有力なようである(註12)。オヨの王(アラフィン, Alafin)とイロリン(Ilorin)の領主(アフォンジャ, Afonja: 本来はアラフィンに仕える地方の軍政長官であった)の間に始まり、後にこのアフォンジャをしりぞけてイロリンの実権を握った

アリミとの間でくりひろげられた戦争が、ヨルバ戦争の始まりであり、オヨ帝国の崩壊の始まりであった。

オヨ帝国が崩壊する前は、ベニン王国と比べ、中央集権体制が弱体であったとはいえ、ベニンの君主制に似た体制をとっていた(註13) (第4図)。首都オヨ(本稿で言うオヨとは、現在のオヨの町の北方約160キロメートルのところにあった旧オヨ[Old Oyo]のことである)には、神聖な王アラフィンがおり、バシヨルン (Başorun) を筆頭とする8人の上級首長層(オヨ・メシ, Oyo mesi)が彼を補佐していた。このオヨ・メシは、アラフィンのアドバイザーであり、法律の制定、外交、戦争についても彼に対し意見を述べこれを補佐していた。そればかりか、アラフィンの擁立、退位の決定権も持っていた。このオヨ・メシの他に、イラリス(Ilaris)と呼ばれる廷臣や宦官、それにいろいろな仕事を世襲的に受け継いでいる有爵官などがいて、アラフィンとオヨ・メシが決定した諸政策の執行を受けもっていた(註14)。

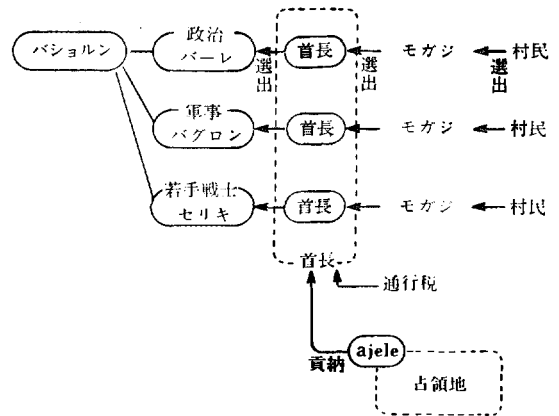
オヨ以外の地方の町には、アラフィンの皇太子が王(オバ, oba)を務める王家の町(royal town)と、パーレ(bale)が支配する通常の町とがあった。オバとパーレは、イグビモ(igbimo)と呼ばれる補佐

官や、町会議 (ilu council) の協力のもとに各地区を支配していたが、これらの補佐官や町会議は、オヨにおけるオヨ・メシのような強力な力をもっていなかった。バーレやオバは、町会議の中で議長を務め、その地域の行政、司法を司っていた。特にオバは、自らの宮殿をもち廷臣 (Ilaris) をもつことが許されていた(註15)。

オヨ帝国が、ベニン王国に比べて権力の中央集権化が弱かったことは、その経済的基盤をみれば明らかである。オヨは、地方の町々に対して重い税を課すことはなく、オヨが地方の町々に求めているのは、祭礼 (ベレ祭り, Bere) の時の屋根葺き用の茅の供出と、アラフィンへの贈り物が主たるものであった。いかなる形の金納も人頭税もなかった(註16)。ただ例外的に、戦時には、オヨは地方の町々に対して、兵隊、食糧、武器の提供を要求した。

通信手段が十分でなく、アラフィンが地方に足繁く出かけるということが不可能であった18~19世紀において、このように地方のオヨに対する貢納義務が弱かったことは、地方の町の、オヨからの独立性を強めた。イギリス行政官が、ダオマーへの進出を考えているフランスに対抗して、ヨルバランドへの進出を考えていた1880~90年代には、先にも述べたとおり、オヨ帝国は崩壊していた。オヨにかわり勢力を拡大していたのは、強力な軍事力をもつイバダン (Ibadan) であり(註17)、この町は当時、エグバ (Egba) やエキティパラポ (Ekitiparapo) と戦争状態にあった。オヨはこのイバダンとエキティパラポとを同盟させ、当時オヨと対立していたイロリンに対抗させようと画策していた。この頃オヨに忠誠を誓っていたのは、オヨ北部のイグボホ (Igboho)、サキ (Saki) などの町とエグバド (Egbado) の地域にすぎなかった。事

第5図 イバダンの統治機構



態はきわめて流動的であった(註18)。

それでは当時、旧オヨ国内でほとんど独立的国家を形成していたヨルバ諸国の実態はどうであったのかみてみよう。

(iii) イバダン (第5図)

イバダンの町は、イフェ (Ife)、エグバ (Egba)、イジェブ (Ijebu) 等の土地を逃れてきた避難民と戦士たちによって、1830年に作られた(註19)。イバダンには世襲的君主はいなかった。イバダンの統治機構を改組したのはオルヨレ (Oluyole) である。彼は自らバショルン (Bashorun) の称号(註20)を名のり、その下に三つの統治機構を作った。それらは、(イ) イバダンの政治を司る バーレ (bale) を長とする首長グループ、(ロ) 強力な軍人から成る バログン (balogun) のグループ、(ハ) そしてバログンの下位に位置づけられるセリキ (seriki) を長とする若手戦士将校のグループの三つである。バーレ、バログン、セリキはすべて非世襲制である。また各グループの首長たちは、各村民によって選出されたモガジ (mogaji) の中から選出された。

通行税の徴収は、各首長が行ない、バーレはそれに対しては、何の権利も持っていない。また戦争によって獲得した占領地の支配も、首長が

任命したアジェレ (ajele) に委されていた。イバダンの首長から任命されたアジェレは、その首長に対して、占領地の平和維持、紛争事項の報告、貢納の義務を負っていたが、彼は、パーレや首長会議に対しては何の責任も負っていなかった。首長が死亡した場合、この占領地の領主権はモガジに移転し、また、首長がパーレや他の首長たちに対して反旗をひるがえしたり不従順であった場合に、パーレがその領主権を取りあげることがあったが、それ以外の場合は、特定の首長とアジェレの関係は、他の介入を許さないほど強いものであった。アジェレと首長が、彼らの領地から徴した貢納物に対しても、パーレは何も要求することができなかった^(注21)。

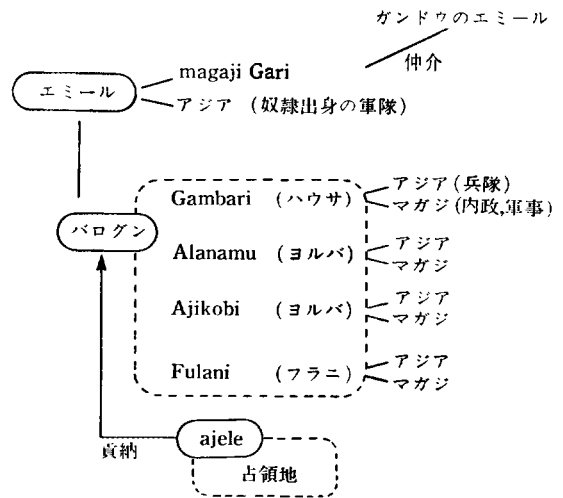
イバダンの町も、非世襲的首長が支配する多くの行政単位に分けられていた。イバダンでは、交易と戦争、それに占領地からの収入がすべてこれらの首長たちのもとに集められ、その首長たちをとおして、そのグループ全員のものとなった。イバダンには、バシヨルンやパーレ、あるいはバログンのもとに権力が集中するための経済的基盤が整っていなかったと言える^(注22)。

(iv) イロリン (第6図)

ヨルバ諸国の植民地化前の統治機構について述べる際に、ヨルバランドの北辺に位置するイロリンの町は、他の諸都市と区別して扱わなければならない。イロリンの町がヨルバの都市であるにもかかわらず、イスラム教の影響を強く受けたからである。オヨの王アラフィンの血を引くと言われているイロリンの領主アフォンジャが、ジハード運動を行なうアリミとその子孫たちによって滅ぼされたのがそもそもの始まりであった^(注23)。

ジハード運動によってイロリンの町の権力掌握に成功したアリミー族は、自らイロリンのエミー

第6図 イロリンの統治機構

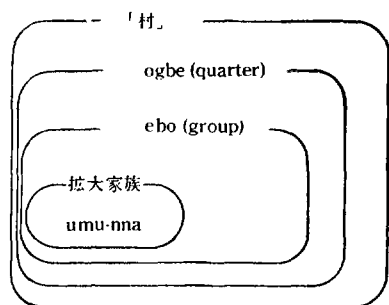


ルとなることによって、この町の統治に乗りだした。しかしながら、イロリンのエミールの権力基盤は、北部のイスラム教圏で見られるそれに比べはなはだ弱体であった。

エミールの下には、彼を補佐するための4人のバログンと、そのバログンの下で軍事と内政を執行するマガジ (magaji) がいて、実質的な政治権力は、これらのバログンとマガジが持っていた。エミールの奴隷であり、エミールの自領地の管理、徴税の任をまかされているアジア (ajia) ですら、時として徴税代理人の地位を利用して、エミールの経済的基盤の切りくづしを行っていたという^(注24)。

イロリンの統治機構は、他のヨルバ諸国のそれと実質的には異なっていたとは言えない。しかしながら、土地所有に関わる用語は、北部のイスラム諸国におけると同様なハウサ語が使用されていたために、20世紀に入ってこの地を訪れたイギリス人行政官は、この町の土地保有制度を誤って理解してしまった。彼は、イロリンの土地保有制度を、実際以上に、北部ナイジェリアのイスラム藩

第7図 イボランドの「村」



		Onitsha オニッチャ	Abadja アバジャ	Abakaliki アバカリキ
(a) 「村」		1	1	1
(b) ogbe	(b)/(a)	6	3	3.4~9
(c) ebo	(c)/(b)	3	27	3.4~8
(d) umu-nna	(d)/(c)	—	2	2.3~6

国 (Emirate) のそれに近いものと考え、逆にヨルバの諸国のそれとはかけたなれていると考えたのである^(注25)。同様の誤解は、イロリン占領後のイギリスの統治方針にもみられた。

1897年にイロリンを占領したイギリスは、当時強い実権を持っていたバログンを追放し、エミールの強化に努めた。しかしそれが効を奏すまでには、時間がかかった。4人のバログンのうちフラニ族の代表であるところのバログン・フラニ (Balogun Fulani) とエミールとの両方で、イロリンの町の住民の5分の1しか支配していなかったのである。残り5分の4は、ヨルバ族のバログン2人 (Balogun Ajikobi と Balogun Alanamu) が5分の3を支配し、ハウサ族を支持基盤とするバログン1人 (Balogun Gambari) が5分の1の住民を支配していた^(注26)。このような実態を無視してイギリスがエミールの権力強化策をとったのは、北部におけるイスラム藩国との接触の経験があったからであろう。この点は、後でもう一度ふれるが、イギリス行政官による、イスラム藩国重視といった問題が含まれているようである。

(2) 東部ナイジェリア

東部ナイジェリアでは、「村」(village communities) が、政治的に独立し、経済的に自立した単位となっている地域が多かった。イボ (Ibo) 族の

場合、「村」は通常、共通の祖先をもつ人々 (Umu-nna と呼ばれる) によって形成されており、血縁関係が「村」形式の基礎になっていた^(注27)。とは言うものの、「村」の創始者と何ら血縁の関係のない家の人々も、よそ者としてではあったが「村」の中に住むことができた。

このように、政治的、経済的に他から独立した「村」は、通常人口5000~1万5000人程度の規模であり、それは、人口数百人から数千人の規模の小村 (ogbe)^(注28) が二つ~九つ集まったものであるという (第7図)。「村」も小村も、散居村の形態をとることが多く、各家々は、狭く曲がりくねった道で結ばれている^(注29)。

1921年にタルボット (Talbot) が中心になり、人口調査と平行して社会人類学的調査が行なわれたが、この時点でもなお、東部ナイジェリアのイボ族や、イビビオ (Ibibio) 族等のセミ・パンツ系部族などでは、各「村」(Talbot は、町 [town] という用語を用いているが、ここではエグブオヌ [Egbuonu] にならって「村」とする) が独立していることが多いことが明らかにされている^(注30)。これらの「村」の「村」長選出の方法は、世襲的なものも非世襲的なものもある。ベニン王国やヨルバ諸国の権力構造と大きく異なる特徴点といえば、「村」長に宗教的呪術者 (juju priest) が比較的多いという点と、王

(バニンのオバ、オヨのアラフィンなど)や大首長(paramount chiefs)を頂点とする階級的な政治組織の発達がみられないという点であろう。

東部ナイジェリアにも、いま述べたイボ族やセミ・バンツ系部族の一般的農村社会とは異なり、中央集権化が比較的進んだ「町」があった。ビアフラ湾岸沿いに立地して、ヨーロッパ人との奴隷貿易で大いに栄えた「町」、ボニー(Bonny)、ニュー・カラバー(New Calabar)、ブラス(Brass)、オールド・カラバー(Old Calabar)などがそれである。これらの「町」では、奴隷貿易と、その後続くパームオイルの貿易を経済的基盤にして、ハウス統治(house rule)と呼ばれる独特の統治形態をとっていた^(註31)。

このハウス統治あるいはハウス制度(house system)と呼ばれているものの起源については、父系血縁社会の自然発達の結果であるとか、奴隷貿易に適応する過程でできてきたものであるとか諸説あるが、その経済的基盤を、ヨーロッパ人商人との交易においていたことは明らか^(註32)である。たとえばオールド・カラバーとクリーク・タウン(Creek Town)の二つのエフィク(Efik)族の町では、ハウスの最長老(etubom)は、白人との交渉権を独占し、コメイ(comey)と呼ばれる交易手数料^(註33)を徴収していた。これによって彼は、ハウスのメンバーによる外国貿易を統轄するとともに、ハウスの財政をも掌握することができた。最長老は、ハウス会議(house council)に対してもきわめて強い権限をもっていたといわれている^(註34)。またオールド・カラバーやボニーのハウスは、特に「カヌー・ハウス」(canoe house)と呼ばれることがあり、貿易と戦闘を兼ねそなえたカヌーを持っていた。このカヌーは、ハウスの長を司令官として、50人の漕ぎ手と、ドラマー、銃士を載せる大型の

ものである。ヨーロッパ人との交易がハウスの形成と密接な関係があるようである。

ハウスは、いくつかの家(household)の寄合がさらにいくつか集まってできたものであり、人口数百人から1000人以上の規模である。ハウスの長は、貿易で成功した者や、奴隷や家来を多数所有している者になった。社会組織の中で、血縁関係が最も重要な要素となっていた内陸部の「村」とは違い、ハウス制度をとっているこれらの「町」では、血縁の重要性は低くなっていた。購入や、奴隷からの選抜によって、非血縁者をハウスのメンバーにすることも多かった^(註35)。ハッチンソン(T. J. Hutchinson)の推計によれば、1860年ごろの東部ナイジェリア沿岸部では、全住民の3分の2が奴隷の生まれ、または奴隷であり、残り3分の1の人々によって支配されていたという。奴隷を白人に売る一方、その売却資金でハウスのメンバーを可能な限り増やすことが、他のハウスとの勢力争いに勝ち残る唯一の方法であったのである。優秀な奴隷は、ハウス制度の中で、富裕者や奴隷所有者、商人などの信任を得て、特に引き立てられ、中にはハウスの中の有力者になることさえあった^(註36)。

このハウス制度は、1880年代に一時イギリス行政官に利用され温存されたこともあったが、イギリス本国における反奴隷制の声と、ハウスの交易独占を心よく思っていなかったイギリス商人たちの圧力によって、1890年代には、イギリスの管理下におかれるようになった。そして1900年代になると、このハウス制度をきらうルガード卿(Sir F. Lugard)らによって、徹底的に破壊されてしまうことになるのであるが、その点については、後で述べる。

2. 北部ナイジェリア

北部ナイジェリアの植民地前社会は、地域によ

る程度の差はあれ、いわゆる聖戦——ジハード運動(jihad)——の影響を受けている。ジハード運動は、18世紀末に、当時のハウサ族の支配(外来者のフラニ族に対して、もともとこの地にいたハウサ族をハーベ[habe]と呼ぶところから、ハウサ族の支配体制全体をハーベと呼ぶことがある)に反旗をひるがえすことではじまり、19世紀初頭まで北部ナイジェリア全域にわたってくり広げられた一種の宗教革命である。ジハード運動は、イスラム教に則った諸改革をめざしており、それらの諸改革は、道徳はもとより、政治、法律までも及ぶものであった(注37)。

ウスマン・ダン・フォディオ(Uthman dan Fodio)が起こした聖戦は、多くの地域でハウサ諸王朝と戦いこれを倒すことに成功し、それにかわってフラニ族の藩主＝エミールを支配の座につけることに成功した(注38)。19世紀末には、聖戦の前線は、ニジュール川を越え、ヨルバランドまで前進していたことはすでにイロリンのところで述べたとおりである。

聖戦という戦争の性格上(注39)、占領地の支配者として任命された最初のエミールは、政治的支配者というよりも、マッラム(mallam)といわれる宗教的指導者であることが多かった(注40)。しかしながら彼らは、ソコトのスルタン(ウスマン・ダン・フォディオ)の代理人として、地方の軍事指揮官(AmIr Al-Faish)としての性格ももっていた。

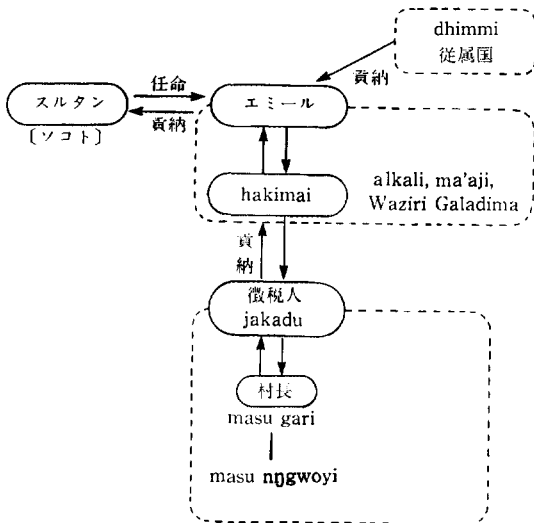
地域によっては、聖戦の担い手をめぐるグループ間の争いが発生し、その勝者がエミールとしての地位を得た。場合によってはスルタンの仲介によってエミールが選出されることもあった(注41)。各地の政府は、スルタンがいるソコトの政府をモデルにし、その写しであるはずであったが、各地の歴史的背景の影響を受け、実際の統治形態は、

きわめて多様であった(注42)。またヤウリ(Yauri)などのように、ソコトとソコトの支配下にあるエミールに対して、ゆるやかな形でしか従属しないという地域もあった。ヤウリは、ガンドウ(Gwandu)のエミールに対し、一定の貢納を行なうだけの、単なる進貢国としての地位(dhimmi)(注43)にとどまった。さらにソコトの支配圏に接しながらも、独立を保持していた地域も多くある。ヤウリの東の地方では、イギリスが進出してくる19世紀末まで独立していた地域が多く、この頃にいたってもイスラム藩国による征服戦争が続けられていたくらいである(注44)。

しかしながら北部ナイジェリア全体からみれば、1880年代頃まで、すなわちイギリスによる植民地侵略が本格化する前までには、ソコトを頂点とするイスラム藩国に脅威を与えうる敵対勢力はいなくなっていたといえよう(注45)。この頃みられた権力抗争は、エミールの行政機構の中で力をつけてきた高級役人間での権力争いや地方のエミールがソコトからの独立、敵対を試みて起こした争いが主なものであった(注46)。

ソコトのスルタンを頂点とする北部ナイジェリアのエミール体制が、どれほど中央集権的であったかは、議論のあるところである(第8図)。アデレイエ(Adeleḡe)などは、ソコトのスルタン(アデレイエはカリフ=Caliphといった用語を使っているが、ソコトの場合、イスラム教主=カリフとイスラム教国君主=スルタンとは同一人物である)が、ザリアのエミールの任命と退位を決定していた点などを事例に出して、スルタンの権力が、名目上のもではなく実質的な力をもっていたと主張している(注47)。これと反対の意見を提示しているのは、ヒル(P. Hill)である。彼女は、北部ナイジェリアに中央集権的統治・徴税機構が存在したとする考えに疑問

第8図 北部ナイジェリアの統治機構



を投げかけ、カノの例を出して、政治・行政の中心である都市に対する農村部の独立性、経済活動の活発さを強調している。このヒルの指摘は、イギリス行政官による間接統治が、封建的領主層(hakimai)の権力を強く見すぎている(注48)といった点と関連しており、これについては後で述べてみたい。

19世紀末から20世紀初頭にかけて、北部ナイジェリアを訪れたイギリス行政官や軍人は、上に述べた二つの意見の中では、アデレイエの見方に近いものであった。それは先に述べたイギリス人行政官の「北部好み」を構成する重要な柱の一つであったとさえいえる。イギリス人行政官が、北部ナイジェリアの支配構造に、中央集権的印象を受けた理由として、北部ナイジェリアの徴税制度をあげなければならないだろう。南部ナイジェリアでは各小国ごと、「村」や「町」ごとに異なる制度のもとで徴税、貢納が行なわれていたのに対し、北部ナイジェリアでは広い地域にわたって、不完全ながらも一定の制度に則った貢納が行なわれていたからである。

エミールからソコトのスルタンへは、毎年定期的に貢納が行なわれていた。1853年、北部ナイジェリアを探検中のバルト(Barth)がたまたま出合ったザリアの貢納物運搬隊の記録によれば、この隊はソコトへの貢納物として子安貝200万個、長上衣用綿布500枚、馬30頭を運搬していたという。1900年にカノからソコトへ送られた貢納物に関するジェカダ(Jekada)という人の記録によれば、貢納物は良馬100頭であったという。このうち60頭には、すばらしいガウンや衣服が荷わされていたという(注49)。これらの貢納物はカラジ(khara)とかジズヤ(jizya)と呼ばれる人頭税(特に非イスラム教徒に対する)として徴税されたものである(注50)。

定期的貢納の他には、イスラム法にのっとったザカット(ZakatまたはZakka)や、戦利品の5分の1上納(khums)、エミールへの就任の時にソコトに贈る贈り物クルディン・サラウタ(kurdir sarauta)、それに遺産を相続する時に支払う一種の相続税(irth)などがある。戦利品の上納(khums)については、次のような記録がある。カノのムハammad・ペロは捕虜として捕えた奴隷500人のうち100人をソコトのスルタンに送り、50人をソコトの高官、たとえばワジール(Wazir)たちに送ったという(注51)。またクルディン・サラウタに関しては、次のような記録がある。ドゥステ(Duste)という地方の長官が、カノのエミールであったムハammad・ペロによって退位させられた時、前長官が所有していた戦略物資(馬、刀、鉄砲)は次の長官にそのまま引き継がれたが、彼が所有していた80人の奴隷は、40人が次の長官に、20人はムハammad・ペロに、そして残り20人はソコト(スルタンに15人、ワジール・アブドゥッラー[Wazir 'Abdullah]に5人)に贈られたという(注52)。

(注1) この地域の人口密度が低い原因として、奴

隷貿易をあげる人がある。サハラ越え交易の時代は北の国々の、そして大西洋奴隷貿易の時代は南の国々の奴隷狩り地域となっていたためである。Udo, R. K., *A Comprehensive Geography of West Africa*, Ibadan, Heinemann Educational Books, 1978, p. 40; イロエジェ著、能登志雄訳『ナイジェリア——その国土と人々』帝国書院 1980年 15ページ。

(注2) ニジェール川の上流地域では、かつてのソングアイ帝国やマリ王国のように、ニジェール川を中心にして版図を広げた国が多い。しかし、現在のナイジェリア領内の地域では、ニジェール川を越えて版図を拡大した国は少ない。18世紀のスベ王国、19世紀のジハッド運動あたりがわずかにあげられる例である。

(注3) 政府は、王立ニジェール会社に、総額86万5000ポンドに及ぶ補償を行なった。その中の主なものは、株の買いあげのための26万2500ポンド(5%の利子を含む)、営業権、土地利用権、鉱業権に対する補償15万ポンド、過去の領土拡大、開発費用の補償30万ポンド、そして建物、商店、蒸汽船の買上げのための11万5000ポンドであった。Great Britain, Parliamentary Paper, *op. cit.* (C. 9372), p. 4; Geary, W. N. M., *Nigeria under British Rule*, London, Frank Cass, 1965, p. 205.

(注4) 二つの地区はさらに40以上の小区(wards)にわけられている。これらの小区は、鍛冶屋、皮職人、木彫り職人、象牙彫り職人、つづれ織り職人、ドラム作り、猟師、レオパード飼育係、牧夫、大工といった専門家の居住区であった。この他に司祭、医者、占者、語りべなどがすむ小区もあった。Bradbury, R. E., *The Benin Kingdom and the Edo-Speaking Peoples of South-Western Nigeria*, London, International African Institute, 1957, p. 34.

(注5) Ibid., p. 41.

(注6) Ibid., pp. 42-43.

(注7) イシャムについてはIbid., pp. 67-76。イソコについては、Ibid., pp. 127, 144-145を参照。

(注8) Great Britain, Parliamentary Papers, "Papers Relating to the Massacre of British Officials near Benin" (C. 8440).

(注9) 1897年2月17日にベニン・シティを占領したイギリス総領事ムーア(R. D. R. Moor)は、3月には原住民評議会(Native Council)の設立を考えていた。「現在まで、虐殺に関与した首長のうち、誰1人

として、財産を失ったこと以外に罰を受けていないようだ。しかも彼らは疑いもなく、首長や人のうえに立つ支配者としての地位にとどまることを望んでいるようだ。できるだけすみやかに、国政を扱う、政府監督下の原住民評議会が作られるべきであろう。」Ibid. (C. 8440), pp. 57-58.

(注10) 最初に任命された首長は、11人(Osague, Imaran, Osodin, Ehioba, Uwangué, Ayobahan, Qbaseki, Ihaza, Ehondó, OsulaそしてQbahiagbon)であった。後に、追放されたオボンラムウエン王の子供(AiguobasimwinとUsuanlele)を含む数人が追加された。かつて王のお気に入りのお家来であったアゴー(Agho)首長は、後に原住民評議会の常任副議長となった。また王の子供の1人(Aiguobasimwin)は、1914年1月にオボンラムウエン王が追放先のオールド・カラパーで死亡した後、ベニンの王位(Eweka II)に就いた。Egharevba, Jacob, *A Short History of Benin*, 4th ed., Ibadan, Ibadan Univ. Press, 1968, pp. 59-60.

(注11) ヨルバ戦争の原因を一つの要因で説明することは不可能である。かつては経済的要因説、すなわち奴隷貿易から農産物貿易への変化が戦争の原因とする説が強かった(Burns, Alan, *History of Nigeria*, 7th ed., London, George Allen and Unwin, 1972, pp. 135-139)。しかし現在では、経済的要因に加え、北部イスラム勢力の南下の影響をあげるもの(Smith, Robert, *Kingdoms of the Yoruba*, London, Muthuen, 1969, pp. 136-139)や、さらに、オヨ帝国内の支配構造の中にオヨ帝国崩壊、ヨルバ戦争勃発の契機をみる説が有力である。

Ajayi, J. F. Ade and R. Smith, *Yoruba Warfare in the Nineteenth Century*, 2nd ed., Ibadan, Ibadan Univ. Press, 1971; Ajayi, J. F. A., "The Aftermath of the Fall of Old Oyo," in *History of West Africa*, eds by J. F. A. Ajayi, and M. Crowder, London, Longman, 1974, pp. 129-166.

(注12) Atanda, J. A., *The New Oyo Empire: Indirect Rule and Change in Western Nigeria 1894-1934*, London, Longman, 1973, pp. 28-36.

(注13) オヨ帝国とベニン王国とは、言語・文化が明らかに異なり、君主制も異なった方向へ発展してきたが、王家の伝説上の始祖と、祖先の地は同じだとされている。ベニン王国の初代の王(Qranmian)は、オヨ

帝国の王家の始祖(Oduduwa)の子供だとされている。イフェが祖先の地だと考えられている。Egharevba, *op. cit.*, pp. 1-7. Ajayi, J. F. A., "The Aftermath..." p. 135.

(注14) Johnson, Samuel, *The History of the Yorubas from the Earliest Times to the Beginning of the British Protectorate*, Lagos, C. S. S. Bookshops, 1921 (Reprinted in 1976), pp. 60-63 (イラリスについて), pp. 70-72 (オヨ・メンについて); Lloyd, P. C., *The Political Development of Yoruba Kingdoms in the Eighteenth and Nineteenth Centuries*, London, Royal Anthropological Institute of Great Britain and Ireland, 1971, pp. 9-15.

(注15) Atanda, *op. cit.*, pp. 22-24.

(注16) *Ibid.*, p. 27.

(注17) 19世紀末には、オヨは往時の勢力を失い、これにかわってイバダンが勢力を拡張しつつあった。1893年にイギリスがイバダンと協定を結んだ時、イギリスはイバダンに対して、ヨルバランドの行政中心地の役割を担わせることにした。オヨの王アラフィン は、ヨルバランド全体の王であることは認められていたが、もはや行政の中心的存在にとどまるだけの力ももっていなかった。Johnson, *op. cit.*, p. 654.

(注18) Atanda, *op. cit.*, pp. 42-43.

(注19) Berry, Sara S., *Cocoa, Custom, and Socio-Economic Change in Rural Western Nigeria*, Oxford, Clarendon Press, 1975, pp. 16-17; Mabogunje, Akin L., *Urbanization in Nigeria*, London, Univ. of London Press, 1968, pp. 186-191

(注20) 本来バショルンは、アラフィンによって、世襲家の中から選ばれた。バショルン (Başorun は、Oşorun あるいは Iba Oşorun の略称) は、7人のオヨ・メンの中で筆頭の地位にあり、最も重要なオルン (Orun) 祭りを司宰する神祇官でもあった。したがってイバダンのオルヨレが、自らこの称号を名のるのは僭称である。このような僭称がまかりとおったほどに、オヨの没落とイバダンの興隆とが決定的であったのである。Lloyd, *op. cit.*, p. 18; Johnston, *op. cit.*, pp. 47-48, 70-72.

(注21) Lloyd, *op. cit.*, pp. 20-21.

(注22) *Ibid.*, p. 22.

(注23) イロリンのアフォンジャは、オヨのアラフィンが禁を破ってイフェ領内のアポム (Apomu) を政

撃したことで、彼と対立することになった。アラフィンと戦争するにあたって彼は、アリミが率いるフラニ族の軍事力と宗教の力を利用しようとした。アフォンジャに招かれたアリミたちは、ヨルバ帝国内での戦争を遂行するうちに、しだいに宗教運動(ジハード)の比重を強めていった。そして遂にアフォンジャを殺し、イロリンの支配権を握った。Lloyd, *op. cit.*, p. 40; Atanda, *op. cit.*, pp. 32-39.

(注24) Lloyd, *op. cit.*, p. 45.

(注25) *Ibid.*, p. 43.

(注26) *Ibid.*, p. 45.

(注27) Egbuonu, Ndukwe Ndim, *Indirect Rule and Its Application in Southern Nigeria; a Study in the Techniques of British Colonial Administration*, Ph D. Thesis, Columbia Univ., 1964 (Unpublished), pp. 147-148.

(注28) ここで言う「村」と小村は、タルボット (Talbot) が言うところの町 (town) と地区 (ogbe=quarter) である。この town や ogbe の規模も地域によって異なる。*Ibid.*, p. 149.

(注29) *Ibid.*, p. 153; Johnston, Harry H., *The Story of My Life*, London, 1923, pp. 203-204.

(注30) Talbot, P. Amaury, *The People of Southern Nigeria; a Sketch of Their History, Ethnology and Languages with an Abstract of the 1921 Census*, Vol. III (Ethnology), London, Frank Cass, 1969 (First published in 1926), pp. 596-608. また表にまとめたものとして, pp. 609-612 (Ibo), pp. 613-616 (Semi-bantu).

(注31) Dikeは、これらの「町」を都市国家 "City-State" と呼んでいる。Dike, K. Onwuka, *Trade and Politics in the Niger Delta 1830-1885; an Introduction to the Economic and Political History of Nigeria*, London, Oxford Univ. Press, 1972, p. 31.

(注32) Nair, Kannan K., *Politics and Society in South Eastern Nigeria 1841-1906; a Study of Power, Diplomacy and Commerce in Old Calabar*, London, Frank Cass, 1972, p. 13.

(注33) たとえば、バームオイル 1 トンにつき 2 s 6 d. の手数料 (comey) をとっていた。Egbuonu, *op. cit.*, p. 184.

(注34) Nair, *op. cit.*, p. 13.

(注35) Hutchinson の推計によれば、1860 年前後

の沿岸部では、全住民の3分の2が奴隷か奴隷の生まれであり、彼らは残り3分の1の人々によって支配されたという。

奴隷貿易で得た資金を利用して、各ハウスは、人員の増強に努めた。それがハウス同士の勢力争いに勝ち残る唯一の方法であった。Egbuonu, *op. cit.*, pp. 181-183, 185.

(注36) *Ibid.*, pp. 186-187.

(注37) Hogben, S. J., *An Introduction to the History of the Islamic States of Northern Nigeria*, Ibadan, Oxford Univ. Press, 1967, p. 55.

(注38) ジハッドを遂行し、そのあとエミールの座に就いた人たちは以下のとおり。

地名	エミールの名前
Katsina	— Umoru Dallaji
Kano	— Sulemanu
Zaria	— Mallam Musa
Bornu	— Gwoni Muktar
Hadeija	— Sambo
Adamawa	— Mallam Adama
Gombe	— Buba Yero
Katagum	— Mallam Ibrahim Zaki
Nupe	— Mallam Danyo
Illorin	— Abdull Alimu
Daura	— Isiaku
Kazaure	— Dan Tunku
Bauchi	— Yakubu
Messau	— Mohamman Manger

このうち、最後の1人を除き、すべてフラニ族であった。この最後の人も、他部族とはいえ、ダン・フォディオの生徒であった。Northern Nigeria, *Gazetteer of Sokoto Province*, Comp. by E. J. Arnett, London, Waterlow & Son, 1920, pp. 29-30 (in *Gazetteers of the Northern Provinces of Nigeria*, Vol. 1, London, Frank Cass, 1972).

(注39) 聖戦と言っても戦争にはかわりなく、中にはサモリ (Samōri) の例のように「イスラム法は、奴隷狩りであるところのジハッドと、新しい税制の法的正当性を導き出すために援用されているにすぎない」といったところもあった。Trimingham, J. Spencer, *A History of Islam in West Africa*, Oxford, Oxford Univ. Press, 1962, p. 193.

(注40) Adeleḡe, R. A., *Power and Diplomacy in Northern Nigeria 1804-1906; The Sokoto Caliphate and Its Enemies*, London, Longman, 1971, p. 55.

(注41) ムリ (Muri) やカノ、スベ等、多くの地域でフラニ族の指導者層内での権力争いが起き、ソコトのスルタンの仲介により、やっとエミール選出を行っている。*Ibid.*, pp. 56-57.

(注42) 地域によっては、ハウサの Madaki, スベの Ndegi, ボルヌの Galadima, ヨルバの Balogun といった地位を残し、ハウサの旧支配者体制への協力を得て統治した。*Ibid.*, p. 58.

(注43) 非イスラム教国であるが、イスラム藩国の保護領になった国である。*Ibid.*, p. xiii.

(注44) *Ibid.*, p. 73.

(注45) *Ibid.*, pp. 74-75.

(注46) ソコトを頂点とするイスラム藩国に対する敵対勢力はなくなっていたが、イスラム藩国内での反乱は断えなかった。フラニ帝国が大きくなりすぎたこと、スルタンの統制力が弱まったこと、そして、初期のジハッドの理念が失われてきたのが主な原因である。またソコトのスルタンが代をかわるごとに権力を弱めていったことも大きな原因である。Johnston, H. A. S., *The Fulani Empire of Sokoto*, London, Oxford Univ. Press, 1967, pp. 177-195.

(注47) Adeleḡe, *op. cit.*, p. 83.

(注48) Hill, P., *Population, Prosperity and Poverty: Rural Kano 1900 and 1970*, London, Cambridge Univ. Press, 1977, pp. 4-10.

(注49) Adeleḡe, *op. cit.*, pp. 85-86. クラップトンの旅行記の中にも、カノからソコトのスルタンへとどけられる、贈り物あるいは貢納に関する記述がある。「2月23日 (1830年一筆者)、午後1時、荷を背負ったらくだ2頭と、乗り換え用の見事なトゥアレグ産の馬1頭をひきつけたモハammad・ジョリエが私に合流した。それらは、カノからスルタンへ、週ごとの贈り物あるいは貢納として送られるものである」。

Denham, Dixon, Hugh Clapperton, and Oudney, *Narrative of Travels and Discoveries in Northern and Central Africa in the Years 1822, 1823, 1824*, Boston, Cummings, Hilliard, 1826, p. 51.

(注50) カラジ (kharaj) とジズヤ (jizya) はともにハウサ語である。ジズヤの方は、イスラム藩国の保護領になっている非イスラム教国 (dhimmi) に対する人頭税である。

(注51) Adeleḡe, *op. cit.*, p. 86.

(注52) *Ibid.*, p. 87.

(アジア経済研究所調査研究部)